

平成26年度第3回 墨田区地域自立支援協議会 議事要旨

日 時 平成27年1月22日(木) 午前10時～11時30分
場 所 庁舎12階 122会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 地域自立支援協議会専門部会の報告について
- (2) 「墨田区障害福祉計画【第4期】」の策定に係る最終まとめについて
- (3) 今後の地域自立支援協議会のあり方について

3 閉 会

(資 料)

- ・ 第4期墨田区障害者行動計画(後期)・墨田区障害福祉計画【第4期】
(最終まとめ)
- ・ 第4期墨田区障害者行動計画(後期)・墨田区障害福祉計画【第4期】(案)における
素案からの変更点等について
別紙 第4期墨田区障害者行動計画(後期)・墨田区障害福祉計画【第4期】に
ついて(素案からの主な変更点)
- ・ 第4期墨田区障害者行動計画(後期)・墨田区障害福祉計画【第4期】(案)
(概要版)

墨田区地域自立支援協議会委員

氏 名	所 属	出欠
柳田 正明	墨田区障害者審査会委員・ 山梨県立大学	出席
吉野 洋子	特定非営利活動法人 のぞみ	欠席
池田 君子	社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団	出席
小野坂 明夫	社会福祉法人 墨田さんさん会	出席
河野 元毅	特定非営利法人 とらいあんぐる	出席
渡辺 出	墨田区 福祉保健部 障害者福祉課 すみだ就労支援総合センター	出席
柳 牧子	社会福祉法人 おいてけ堀協会	欠席
柴崎 悠輔	株式会社 ラックコーポレーション	出席
柳瀬 一正	東京都立墨東病院	欠席
中武 繁明	墨田区障害者団体連合会	出席
庄司 道子	墨田区手をつなぐ親の会	出席
菊池 昌子	肢体不自由児者父母の会	出席
三浦 八重子	墨田区精神障害者家族会	欠席
小板橋 一之	墨田区 福祉保健部 障害者福祉課	出席
岸川 紀子	墨田区 福祉保健部 保健計画課	出席
伊丹 聡	都立墨東特別支援学校	出席
安武 正太郎	都立墨田特別支援学校	出席
鎌形 由美子	墨田区民生委員協議会	出席
持田 和彦	墨田公共職業安定所	欠席
深野 紀幸	社会福祉協議会	出席

会長 副会長

事務局 出席

1 開 会

障害者福祉課長 ~挨拶~ 省略

2 議題

鎌形会長 ~挨拶~ 省略

(1) 地域自立支援協議会専門部会の報告について

(事務局) 障害児通所支援事業所「すみだ福祉保健センターみつばち園」で、これまで「墨田区児童通所支援事業所連絡会」として開催していた会議を、児童発達支援部会として位置付けた。

12月2日に開催した部会では、本専門部会として位置付けをしたこと、国で検討している「放課後等デイサービスガイドラインのこと、事業所による虐待防止のこと、障害児相談支援の状況報告、以上について情報提供を行い、あわせて事業所間の情報交換をした。

(2) 「墨田区障害福祉計画【第4期】」の策定に係る最終まとめについて

(小板橋課長) 計画(素案)及び概要について説明
省略

(3) 今後の地域自立支援協議会のあり方について

(小板橋課長) 各計画の事業推進について、ご意見をいただきたい。各事業については、行政のみではなく、事業者の方々等とともに実施していく必要がある。また、本協議会においても、協議を進めていきたい。次年度以降の計画の実施、協議会の運営についてお話をお願いしたい。

(A 委員) 重度障害者のグループホームの件について話す。入所施設が悪くて、地域がよいというわけではない。地方の山間部など、交通が発達していない地域でのサービスは難しい状況。居住形態も入所施設だけでなく多様化していくと思われる。グループホーム等の利用者で、知的障害の方が認知症になった際は、介護保険との関連も出てくる。医療の充実の必要性がある。

防災に対する備えも必要。各事業所が、すべてに対応することはできないので対応策として、計画のなかにも出てくる地域生活支援拠点の整備が挙げられる。医療の面、防災の面の機能を持たせた施設とすることで、各事業者、施設ではできないことを支援する。

整備にあたっては、本協議会などで、地域の実情を踏まえた検討をしていくとよい。

あわせて、困難事例の打開策などを協議会で議論の進めていけるとよいと思う。

本協議会としては、1つ目としてはこれからの事業について協議すること、2つ目は、実際に起こったことや事例に対して協議すること、この2つの役割があると考えます。

(事務局) 本協議会は、事業者の方も多くご出席していただいているので、現場で抱えている課題等について話をしていきたい。

(B 委員) 事業所の職員が定着しない課題がある。理由の一つとして、処遇の厳しさがあげられる。

介護報酬の改正が予定されているが、それに関連して職員の人件費の引き上げも予定されている。しかし、引き上げ対象外の職員もいるなかで、全体で上げるとなると、事業者の負担が増えてしまう。また、利用者の都合により、通所できない場合もあり、その際は報酬も入らない一方職員は確保しておかないとならない、常に定員で運営できるわけではないので経営面で厳しいことがある。

- (C 委員) 重度肢体不自由児(者)生活介護事業所の整備について、計画では、平成30年度の開設を目途としている。重度肢体不自由児の受入先の肢体不自由児者通所訓練所では、特別支援学校の卒業見込みの方を全員受入ができない状況である。再来年度も同様に希望者が見込まれる。事業所が整備されるまでどのように対応していくのか。肢体不自由児者通所訓練所の建物には、5階部分が会議室として使っている場所があるので、そこを事業所として使い受入を増やすことができるのではないかと。
- (小坂橋課長) 区内には、すみだステップハウスおおぞらひだまりが、受入先として挙げられる。事業所の整備が終わった際は、希望によりそちらに移る方も出てくると思われる。肢体不自由児者通所訓練所の事業所拡張などで対応するのではなく、すでにあるすみだステップハウスおおぞらひだまりで対応していきたい。
- (D 委員) 重度障害の方の卒業後の受入先について苦慮している。例えば、入所施設等に受け入れてもらっても、日中活動の受入先がない場合がある。身体的のみの重度障害の方の就労についても苦慮している。
- (E 委員) 重度障害の方の就労について、在宅の方、福祉作業所で働いている方など実際にいる。現在は、仕事でのネットワークを構築できれば、在宅で就労も可能になっている。障害当事者にとっても、通勤などの負担をかけず、在宅で仕事ができ、企業側にとっても職場のバリアフリー化などの必要がないという利点がある。
- (D 委員) 最近では、在宅での就労について、声掛けしてくれる事業者も増えてきたので、関係機関と連携をとっていければと思う。
- (小坂橋課長) 本区の生活介護施設「ひだまり」でも、パソコン部としてパソコンを使用した活動を実施している。
- (F 委員) グループホームの運営について、重度障害の方もおり、毎日職員を夜間配置している。夜間は、宿直手当を出しているが、常時対応しなければならないため、宿直ではなく夜勤という従事体制になっている。当初は福祉的なケアを考えていたが、看護師等を配置する医療的なケアが必要となると、費用面で経営的に苦しくなる。グループホームが抱えている問題点である。また、看護師の雇用について、日中は勤務の希望はあるが、夜間の希望はなかなかない。病院の仕事も夜勤があり、それができないから、福祉施設を希望するということがある。
- (B 委員) 医療的ケアが必要となると看護師の配置が必要となるが、採用が困難な状況である。看護師の方に、障害者福祉について、理解を広める必要もあると考えられる。
- (A 委員) グループホームでの看護師雇用について、個別に対応しているだけでなく、墨田区の医師会に、通知などではなく、協議会が直接足を運んで実情を訴えて、協議することも必要であると思う。そのためには、内容を詰めていく必要がある。外に対して、働きかけをしていくことも協議会の機能としてもつとよい。例えば、障害者差別解消法に関連して、タクシーの乗車拒否の案件があれば、組合などに働きかけをするなど。
- (G 委員) 就労支援B型施設で、高齢化が進んでいる。本人は、作業をしたいが、本来はグループホーム等の方が適していると思われる例がある。できるだけケアをしたいが、難しい面がある。
- (H 委員) 民生委員からも、高齢者分野で地域包括支援センターがあるが、障害者なども一緒に受付ができるようになればよいという話もある。事業所の職員が少ないということはよく聞く。訪問看護では、需要があまりなく、相談がもっとくればという話を聞いた。他の福祉分野でも同じような問題があると感じている。

- (I 委員) 利用者の方について、土日祝日の緊急時の対応が、区のケースワーカーと取れないので不安に感じていることがある。
計画相談について、作成等に時間がかかり、人件費の面で持出になってしまう。事業継続についても検討している。同行援護についても、ヘルパーの方の高齢化が課題。他に障害に対する理解向上のため研修を行っている。重度訪問介護についても課題がある。
- (J 委員) 卒業生の進路について、円滑に対応できている。ただ、保護者の方の意向と本人の実情による進路が合わないと、理解を得にくい場合がある。例えば、生活介護と自立関係の事業所が1つの施設にあれば、保護者の方の理解も得やすいかもしれない。
近年、アセスメントをすることができてきた。アセスメントを取り入れることで、各個人の特性にあった作業などができるといった状況がある。
- (K 委員) 障害者の親の高齢化が進んでいる。親たちからは、グループホームをつくってもらい、親なきあとも子どもを安心して預けられる場所がほしいという希望がある。目に見えない対応が必要なおことがある。例えば、軽度の知的障害であっても、歯磨きが自分で出来ないため、本人を押さえて歯磨きをする必要がある場合など、その点では重度である。そこまで、職員の方が対応できるか不安がある。また、夜間職員がいない場所だには預けたくない。
- (A 委員) グループホームの成功のポイントとして、のぞみの園がグループホームを作ったとき、気が合うかどうか踏まえて利用者を決めた。気の合わない相手と一緒にいることほどつらいものはない。また、そのようなことを考慮せず、障害支援区分などで利用者を決めることはよい方法とは言えない。
- (小坂橋課長) 施設の形態は重度の方、軽度の方の比率など様々だが、運営としては、同じ障害支援区分の方々などがやりやすいと思われる。
- (F 委員) 現在の人員体制で重度の方に対応することは難しい。介助する際、例えば入室に係る法的な問題、プライバシーの問題などもあるので今後考慮していく必要がある。
- (岸川課長) 昨年、医療介護総合確保法が制定された。高齢者の方を地域で支えていくために、医療と福祉の連携をとっていき、というものである。福祉保健部内で調整をしており、協議の場を作っていきたいと考えている。
- (L 委員) 市民後見人の育成を行っているが、実際には高齢者の方の事例が多く、障害者を対象とした後見はまだ例がない。今後、事例が出てきた際に対応できるよう検討が必要である。
ボランティアについて、障害者とのかわりが薄いため、市民レベルの活動が少ないのではないかと思う。手話講座、ガイドヘルパーの講座などは、参加者がイメージしやすいため、受講者が多い。
- (C 委員) 利用者の意見として、社会福祉協議会の運転サービスは非常に助かっている、ただ、高齢の運転手の方も多いので定年制などを検討してほしい、という話が出ている。車いすの介助をしてくれたボランティアの方も、その後のボランティア活動につながるということがあった。車いすなどは、実際に触れる機会は少ない。また、ボランティアセンターが不便なところにあるため、使いづらい。
- (L 委員) ボランティアの方も、30～50代の方が少なく、運転手の方に定年制などを導入すると、成り手がいなくなってしまう。運転ボランティアについて、区外では雇い上げて対応しているところもある。ボランティアをやっている方は、若い頃からやっている。ボランティア全体に言えるが、若い方がいない。時間はかかると思うが、ボランティアの担い手を増やすような、

教育なども必要。

車いすの貸出も増えており、需要は増えている。

(A 委員) 今回の会議で出た意見、課題をそのまましておくのではなく、事務局で整理して、対応策など検討協議するべきである。人材確保の件で、賃金をある程度上げるだけでは、もともと興味がない場合は、応募してこないだろう。それよりも、それを超えるような魅力的な方法がないか考えたほうがよい。

看護師が不足しているのであれば、どこまで現場で医療行為ができるのか、法律に触れないのか医師会と協議をしていく、というようなことを、本協議会で進めていくべきと考える。

(事務局) 平成 27 年 3 月の国の主管課長会で、来年度の具体的な介護報酬単価が示される予定。宿直、夜勤の手当の報酬上の強化を見込んでいるようだ。新聞報道では、1.7%減、職員の処遇改善で1.7%増を見込んでいるとのこと。事業者には収入が留保されるのではなく、職員の給与に還元されるようにしている。訪問看護の話題も出ており、報酬上看護師を常駐できない場合に対する対応方法などを研究していきたい。

墨東支援学校の保護者の方々と話をしたが、すみだステップハウスおおぞらの情報が正確に伝わっていない状況があった。平成 27 年度以降も、すみだステップハウスおおぞらは、引き続き墨田区社会福祉事業団が運営していく予定。事業者には、専門スタッフなどもそろえており、支援体制も整えている。委員のみなさまに、もし、問合せなどあったら、説明をしてほしい。

(鎌形会長) 意見、質問がなければ、これで本日の議事を終了させていただく。

(小坂橋課長) 障害福祉計画については、障害者施策推進協議会で協議をして、区長決定をしていく予定である。平成 27 年度以降、事業展開をしていく。次回、柳田委員からのご提案もあり、事業のことも踏まえ、ご提示していきたい。

どうもありがとうございました。それでは、閉会とさせていただきます。